

入札説明書

【一般競争入札（最低価格落札方式）】

件名：JICA 関西中央監視設備・自動制御設備
更新工事（設計・施工一括発注）

- 第1 入札の手続き
- 第2 業務仕様書
- 第3 経費に係る留意点
- 第4 契約書（案）
- 第5 様式集

2023年6月29日

独立行政法人国際協力機構

関西センター

第1 入札の手続き

本件に係る入札公告に基づく入札については、この入札説明書によるものとします。なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、従来の書面（郵送）による手続きに加えて電子メール（以下、メールと記載）による手続きも可とします。

1. 公告

公告日 2023年6月29日

2. 契約担当役

独立行政法人国際協力機構 関西センター 所長

3. 競争に付する事項

(1) 工事件名：JICA 関西中央監視設備・自動制御設備更新工事（設計・施工一括発注）（一般競争入札（最低価格落札方式））

(2) 設計・施工内容：

1) 中央監視設備・自動制御設備及び各付帯設備の更新に係る設計及び施工

詳細は「第2「業務仕様書」」のとおり。

(3) 工期（予定）：2023年8月18日から2024年3月31日まで

※本業務の令和5年度(2023年度)予算が日本政府により繰越承認された場合には、令和6年度(2024年度)まで事業期間を延長予定。

(4) 納入場所：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

独立行政法人国際協力機構 関西センター

4. 担当部署等

(1) 書類等の提出先

入札手続き窓口、各種照会等及び書類等の提出先は以下のとおりです。なお、本項以降も必要な場合にはこちらが連絡先となります。（以降の文中で参照先としています。）

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

独立行政法人国際協力機構 関西センター 総務課

【電話】078-261-0341 【FAX 番号】078-261-0342

【メールアドレス】ksictad@jica.go.jp

※当機構からのメールを受信できるよう、当機構のドメイン（jica.go.jp）またはメールアドレスを受信できるように設定してください。

(2) 書類授受・提出方法（原則としてメールとします。）

- ・ 郵送による場合：上記（1）宛
簡易書留、レターパック等、配達業者発行の受付記録が残る方法に限ります。
- ・ 持参による場合：同センターフロントにて受付。
受付時間は、土日・祝日を除く毎日。10:00 から 17:00 まで（12:30 から 13:15 を除く。）となります。
- ・ メールによる提出の場合：（1）のメールアドレス宛
なお、メールによる提出の場合は、当機構は圧縮ファイルの受信ができませんので、圧縮せずに送信してください。当機構で受信できない場合は、担当者からご連絡します。

※入札説明書の一部個別配布

「第2. 業務仕様書」は、個別配布します。

ア) 配布方法：電子メール（PDF ファイル添付）

イ) 配布申請方法：

期限：2023年7月14日（金）正午まで（必着）

ウ) 提出物：

(1) 機密保持誓約書（第5. 様式集 様式4）＝所定の項目に記入押印して持参若しくは郵送又は電子メールにて提出をお願いします。

電子メールタイトルは、【個別配布依頼：JICA 関西中央監視設備・自動制御設備更新工事（設計・施工一括発注）と明記ください。

(2) 担当者氏名、電話番号、メールアドレスを任意の書式で添付ください。

(3) 宛先：4（1）参照

5. 競争参加資格

(1) 消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。また、共同企業体の構成員や入札の代理人となること、契約の下請負人（業務従事者を提供することを含む。以下同じ。）となることも認めません。

1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

具体的には、会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人をいいます。

2) 独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成24年規程(総)第25号)第2条第1項の各号に掲げる者

具体的には、反社会勢力、暴力団、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等

を指します。

- 3) 独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程（平成 20 年規(調)第 42 号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者。

具体的には、以下のとおり取扱います。

- ① 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく資格停止期間中の場合、本入札には参加できません。
- ② 資格停止期間前に本入札への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札には参加できません。
- ③ 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。

(2) 積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第 5 条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 1) 国土交通省近畿地方整備局における「建設工事」の工事種別「電気設備工事」或いは「暖冷房衛生設備工事」の「A」又は「B」の一般競争（指名競争）の参加資格を得ていること、或いは「通信工事」の登録をしていること。
- 2) 過去 10 年以内に、元請（単体受注又は共同企業体代表企業での受注とする）として、延床面積 5000 m²以上の建築物において、建設業法に規定する建設工事の種類「電気工事」「電気通信工事」或いは「管工事」の新設又は更新の施工実績を 1 件以上有すること（いずれも契約書(写)等で受注実績の確認できるものを提出。なお、更新の施工実績については、中央監視設備或いは自動制御設備の更新工事とする。
- 3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 26 条に規定される監理技術者又は主任技術者を配置できること。監理技術者又は主任技術者の資格要件として、「電気工事」等の場合、「1 級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。また、競争参加資格申請提出日前に 3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。
 - ア) 1 級電気工事施工管理技士、第 1 種電気工事士又は第 3 種電気主任技術者の資格を有する者
 - イ) これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。
- 4) 共同企業体による競争参加を認めない。
- 5) その他：入札公告案、入札説明書のとおり。

6. 競争参加資格の確認

本競争への参加希望者は、上記5.(2)に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、当機構から競争参加資格の有無について確認を受けなければなりません。なお、期限までに必要な書類を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができません。

(1) 提出期限

2023年7月27日(木)正午まで

(2) 提出書類

- 1) 競争参加資格確認申請書(第5.様式集 様式1)
- 2) 国土交通省近畿地方整備局における「建設工事」の工事種別「電気設備工事」「暖冷房衛生設備工事」「通信工事」の一般競争(指名競争)の競争参加資格の資格審査通知書(写)
- 3) 上記5.(2)2)に求める受注実績の確認ができる書類(契約書等)
- 4) 配置予定の監理技術者又は主任技術者の資格・経歴(含む、検定合格証(写))(様式任意)」

(3) 提出場所

上記4.(1)参照

(4) 提出方法

上記4.(2)参照(郵送の場合は(1)提出期限までに到着するものに限る。)

メールによる提出の場合はメールタイトル:

【資格確認申請書(社名●●)】JICA 関西中央監視設備・自動制御設備更新工事(設計・施工一括発注)

(5) 競争参加資格の確認結果通知

2023年7月31日(月)までにメールにて通知します。期日までに結果が通知されない場合には、上記4.までお問い合わせください。

7. 現場説明会の開催

競争参加希望者に対し、具体的工事内容を理解して頂くために、現場説明会を以下のとおり開催します。

(1) 開催日時

2023年7月10日(月) 11時00分から11時30分まで(予定)

※申込者多数の場合は、時間を分けて参加頂く事もあります。

(2) 開催場所

独立行政法人国際協力機構 関西センター

〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2

(3) その他

- 1) 現場説明会への参加希望者は 2023 年 7 月 7 日(金)正午までに電子メール(宛先は上記4.(1)参照)にて、社名及び参加者氏名を連絡願います。
メールタイトルは以下のとおりとしてください。
【説明会出席希望】JICA 関西中央監視設備・自動制御設備更新工事(設計・施工一括発注)
- 2) 当日会場では本件入札説明書の交付はしませんので、必ず事前に入手の上、持参してください。
- 3) 参加は一社あたり 1 名とします。
- 4) 当日の急な参加(申込のない参加)はご遠慮願います。
- 5) 現場説明会への参加は競争参加資格の要件とはしません。現場説明会に出席していない者(社)も競争への参加が可能です。

8. 入札説明書に対する質問

業務の内容等、この入札説明書に対する質問がある場合は、以下(1)及び(2)に従い提出して下さい。質問に対する回答書は、(3)に従い掲示します。

(1) 提出期限

2023 年 7 月 18 日(火)正午まで

(2) 提出方法

メール(宛先は上記4.(1)参照)

メールタイトルは以下の通りとしてください。

【入札説明書への質問】JICA 関西中央監視設備・自動制御設備更新工事(設計・施工一括発注)

- ・社名、担当者名、電話番号、メールアドレスを記載。
- ・質問は、表形式で「該当頁」「該当項目」「質問」を記載。
- ・添付ファイルについて、当機構は圧縮ファイルの受信ができませんので、圧縮せずに送信下さい。
- ・当機構よりメールを受信した旨の返信メールをお送りします。

注) 公正性・公平性等確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、原則としてお断りしています。ご了承下さい。

(3) 質問への回答方法

質問に対する回答書は、2023 年 7 月 21 日(金) 17:30 までに以下の機構ウェブサイト上に掲示します。

国際協力機構ホームページ (<https://www.jica.go.jp/index.html>)

- 「調達情報」
- 「公告・公示情報」
- 「各国内拠点(JICA 研究所を含む)における公告・公示情報」
- 「各国内拠点(JICA 研究所を含む)における公告・公示情報－工事、

物品購入、役務等一（2023年度）」

→「JICA 関西」

<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2023.html#kansai>

回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

9. 入札執行（入札会）日時及び場所等

(1) 日時：2023年8月3日（木）14時

(2) 場所：

独立行政法人国際協力機構 関西センター

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2

注) 入札会会場の開場は、入札会開始時刻の5分前となります。1階ロビーにて待機いただき、同時刻になりましたら係の案内に従い入室してください。入札執行開始時刻に間に合わなかった者は、入札会（入札執行）に参加できません。

(3) 必要書類等：入札会への参加にあたっては、以下の書類等をご準備ください。

1) 委任状1通（代表権を有する者が出席の場合は不要。）

2) 入札書2通（再入札用）（最大再入札回数2回。）

3) 印鑑、身分証明証

① 代理人が参加する場合、委任状に押印したものと同一印鑑が訂正印として必要になりますので、持参してください。

② 代表権を有する者が出席の場合は、社印又は代表者印に代えて同人の個人印を訂正印として使用することを認めますが、本人であることの確認のため、身分証明書等の提示を求めることがあります。

(4) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合は、その場で再入札を実施します。

再入札に参加する（再入札に係る入札書を提出する）者は、上記の委任状により再入札に参加する権限が委任されていることと押印された入札書が必要となりますので、ご注意ください。

(5) その他

入札会場で書類を修正する必要がある場合に、以下の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

1) 代理人が参加する場合、委任状に押印したものと同一印鑑が訂正印として必要になりますので、持参してください。

- 2) 代表権を有する者が参加の場合は、修正箇所には、社印又は代表者印に代えて同人の個人印を訂正印として使用することを認めますが、代表権者本人であることの確認のため、身分証明書の提示を求めることがあります。

10. 入札書

- (1) 入札書の提出方法は持参とし、郵送又は電送による入札は認めません。
- (2) 入札書は、工事件名（「JICA 関西 中央監視設備・自動制御設備更新工事（設計・施工一括発注）」）、入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名捺印し、封入の上、入札事務担当者の指示に従い入札箱に投入して下さい。
 - 1) 代表権を有する者自身による提出の場合は、その氏名及び職印（個人印についても認めます）。
 - 2) 代理人を定める場合は、委任状を作成のうえ（入札会で提出いただきます）、入札書には法人の名称又は商号並びに代表者名及び受任者（代理人）名を記載し、代理人の印（委任状に押印したものと同一印鑑）を押印することで、有効な入札書とみなします。
 - 3) 委任は、代表者（代表権を有する者）からの委任としてください。
- (3) 入札金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」）の額を除いた金額とし、**千円単位で記載**してください。記入に際しては、桁取り誤り、宛先（発注者名）の記入ミス等に十分注意して応札してください。
- (4) 入札価格の評価は、「第2 業務仕様書」に対する総価（円）（消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額）をもって行います。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。
- (6) 入札書には、入札金額内訳書（任意様式）を添付してください。
- (7) 入札書及び入札金額内訳書は封入し、封筒には「工事件名」及び応札者の商号を記載してください。
- (8) 入札者は、一旦提出した入札書を引換、変更または取消することが出来ません。
- (9) 入札者は、入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (10) 入札保証金は免除します。

11. 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札会開始後に到着した入札

- (3) 委任状を提出しない代理人による入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札
- (6) 入札件名、入札金額の記載のない入札、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札者による複数の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10) 条件が付されている入札

1 2. 落札者の決定方法

- (1) 契約事務取扱細則第 17 条第 1 項の規定に基づき、機構が別途定める予定価格の範囲内で、最低額の入札金額を提示した者を落札者とします。最低入札金額が予定価格を上回っている場合は、その場で再入札を 2 回まで行います。再入札を 2 回行っても最低入札金額が予定価格を上回った場合は、入札会を終了します。また、予定価格以下の「最低入札価格」が複数ある場合は、くじにより落札者を決定します。

- (2) 低入札価格調査

細則第 17 条第 1 項ただし書に基づき、機構が別途定める「低入札価格調査基準」を下回った入札金額が提示された場合、適正な工事の施工が可能かについて疑義が生じるため、低入札価格調査を実施することとし、落札者の宣言は行いません。

低入札価格調査の対象となった応札者は、機構の調査に協力するものとし、機構が求める資料等を提出するものとし、調査の結果、適正な工事の施工が可能だと判断された場合、当該応札者を落札者とします。

1 3. 入札執行（入札会）手順等

- (1) 入札会手順

- 1) 入札参加者の確認

機構の入札事務担当者が入札会出席者名簿を回付し、各出席者へ署名を求め、入札会出席者の確認をします。入札に参加できる者は各社 1 名とし、これ以外の者は入札場所に立ち入ることはできません。

- 2) 入札会参加者の確認

各出席者から委任状（代表権を有する者が参加の場合は不要）を受理し、入札事務担当者が参加者の入札参加資格を確認します。必要に応じ、本人確認（運転免許書の提示等）を求めることがあります。

- 3) 入札書の投入

各応札者は、封入された入札書を入札箱へ投入します。

- 4) 開札及び入札書の内容確認

入札事務担当者が既に投入されている入札書（入札金額内訳書を含む）の封を確認し、併せて、各出席者にも確認を求めた上で入札書を開封し、入札書の記載内容を確認します。

5) 入札金額の発表

入札事務担当者が各応札者の入札金額を読み上げます。

6) 予定価格の開封及び入札書との照合

入札執行者が、あらかじめ開札場所に置いてる予定価格を開封し、入札金額と照合します。

7) 落札者の発表等

入札執行者が、予定価格の範囲内で最低額の入札金額を提示した者を「落札者」として発表します。

予定価格の範囲内での価格の入札がない場合（不調）は、入札執行者が「不調」を発表します。

8) 再度入札（再入札）

「不調」の場合には引き続き再入札を行います。再入札を2回（つまり合計3回）行います。再入札を行っても落札者がいないときは、入札を打ち切ります。

(2) 再入札の辞退

「不調」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、次のように入札書金額欄に「入札金額」の代わりに「辞退」と記載し、入札箱に投函してください。

金			辞				退			円
---	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---

(3) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(4) 不落随意契約

入札が成立しなかった場合、随意契約の交渉に応じて頂く場合があります。

1 4. 入札金額内訳書の提出、契約書作成及び締結

(1) 再入札を行った場合は、落札者から、入札金額の内訳書（任意様式）の提出を頂きます。

(2) 「第4 契約書（案）」に基づき、速やかに契約書を作成し、締結するものとします。契約書（案）第4条第1項第4号又は第5号による場合は、契約保証金は免除とします。

1 5. 競争・契約情報の公表

本競争の結果及び競争に基づき締結される契約については、機構ウェブサイ

ト上に契約関連情報（契約の相手方、契約金額等）を公表しています。また、一定の関係を有する法人との契約や関連公益法人等については、以下の通り追加情報を公表します。詳細はウェブサイト「公共調達適正化に係る契約情報の公表について」を参照願います。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>)

競争への参加及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

(1) 一定の関係を有する法人との契約に関する追加情報の公表

1) 公表の対象となる契約相手方取引先

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- a) 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること、又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
- b) 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

2) 公表する情報

- a) 対象となる再就職者の氏名、職名及び当機構における最終職名
- b) 直近3ヶ年の財務諸表における当機構との間の取引高
- c) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合
- d) 一者応札又は応募である場合はその旨

3) 情報の提供方法

契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂きます。

(2) 関連公益法人等にかかる情報の公表

契約の相手方が「独立行政法人会計基準」第13章第6節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、同基準第13章第7節の規定される情報が、機構の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表されます。

16. その他

(1) 辞退する場合

競争参加資格有の確定通知を受け取った後に、入札への参加を辞退する場合は、遅くとも入札会1営業日前の正午までに辞退する旨を下記メールアドレスまで送付願います。

宛先: 上記4. に掲載のメールアドレスまで。

件名: 【辞退】(法人名)_ 工事件名

(2) 機構が配布・貸与した資料・提供した情報(口頭によるものを含む。)は、本件入札書を作成するためのみに使用することとし、他の目的のための複写、転用等はお断りします。

- (3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

第2 業務仕様書

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」）が実施する「JICA 関西中央監視設備・自動制御設備更新工事（設計・施工一括発注）」に関する業務の内容を示すものです。本件受注者は、この業務仕様書に基づき本件業務を実施します。

別添「業務仕様書」による。

* 「機密保持誓約書」の提出により、配布いたします（上記4. 参照）。

第3 経費に係る留意点

1. 経費の積算に当たっては、業務仕様書に規定されている業務の内容を十分理解したうえで、必要な経費を積算してください。積算を行う上での留意点は以下のとおりです。なお、落札者には「第1 入札手続き」の11. のとおり入札金額内訳書の提出を求めますので、業務内容を踏まえた費用内訳と適切な単価等設定をお願いします。

(1) 経費の費目構成

当該業務の実施における経費の費用構成は以下のとおりです。

工事1期分(①設計業務、②施工業務、③監理業務)及び工事2期分(①施工業務、②監理業務)の経費内訳構成が分かるように見積もってください。

【設計業務】

- ・直接人件費
- ・管理費(諸経費、技術料等経費)

【施工業務】

- ・直接工事費
- ・共通仮設費
- ・現場管理費
- ・一般管理費

【監理業務】

- ・直接人件費
- ・諸経費
- ・技術料

(2) 消費税課税

「第1 入札手続き」の10. のとおり、課税事業者、免税事業者を問わず、入札書には消費税等を除いた金額を記載願います。価格の競争は、この消費税を除いた金額で行います。なお、課税業者については、入札金額の全体に消費税等を加算した額が最終的な契約金額をなります。

2. 請求金額の確定の方法

経費の確定及び支払については、業務の完了や成果物等の検査の結果、合格した場合、発注者は受注者からの請求に基づき、契約書に定められた額を支払います。

3. 支払い条件等

設計業務については、当該業務完了時に当該代金の 100%支払いを行う（当該業務に対しての前金払相当額がある場合は、当該業務の残金を支払う）。また、施工部分の工事相当請負代金については、各当該年度の 40%までを前金払とし、2023 年度末には、出来高検査を行う。

第4 契約書（案）

別添 「契約書（案）」による。

第5 様式集

様式集

入札手続きに関する様式

No.	名称	ダウンロード先等
様式 1	競争参加資格確認申請書	当機構ウェブサイト（下記 URL）よりダウンロード可能です。
様式 2	委任状	
様式 3	入札書	
様式 4	機密保持誓約書	
様式 5	質問書	

➤ 様式 1～5 のダウンロード先：
https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_evaluation.html

➤ 様式の宛先は、以下のとおりとしてください。
独立行政法人国際協力機構
関西センター
契約担当役 所長 木村 出